

目標3：ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

## 基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

### 方向性

- 国際化社会で活躍するためには、自国の理解と日本人としてのアイデンティティがその基盤になることから、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進します。  
あわせて、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、国際的視野を持ち世界に通用する人づくりを進めます。
- 郷土の財産である文化財について、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、地域コミュニティの絆として、文化財が持つ魅力を一層引き出し、地域活性化に向けて活用を図ります。
- 震災からの復興を実現し、地域振興・活性化を目指す地方創生及び我が国や郷土の発展に向けて、宮城の将来を担う人づくりを進めます。

### (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

- 我が国固有の伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習などを通じて、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進します。
- 地域の特色ある伝統文化などを守り継承していくために、地域文化を知り、主体的に地域に関わろうとする意識を高めます。また、地域への関わりを通して地域への誇りや愛着を育み、文化を継承する人材を育成します。
- 国指定の文化財や日本遺産に認定された「政宗が育んだ“伊達”な文化」をはじめとする宮城の魅力あふれる様々な文化財を、地域が主体となって国内外に発信し、地域の活性化を図るとともに、郷土の良さを見つめ直し、主体的に関わることで郷土を愛する心を育みます。
- 相互理解に基づく多文化共生という視点のもと、自国の伝統文化を理解し、発信力や国際的コミュニケーション能力、そして社会貢献の意識を持つグローバル人材を育成します。

### (2) 文化財の保護と活用

- 文化財を後世へ保存・継承し、郷土の誇りとするために、所有者による保存修理や土地の公有化、無形文化財の保持団体などによる後継者育成や技術研さんを支援します。また、

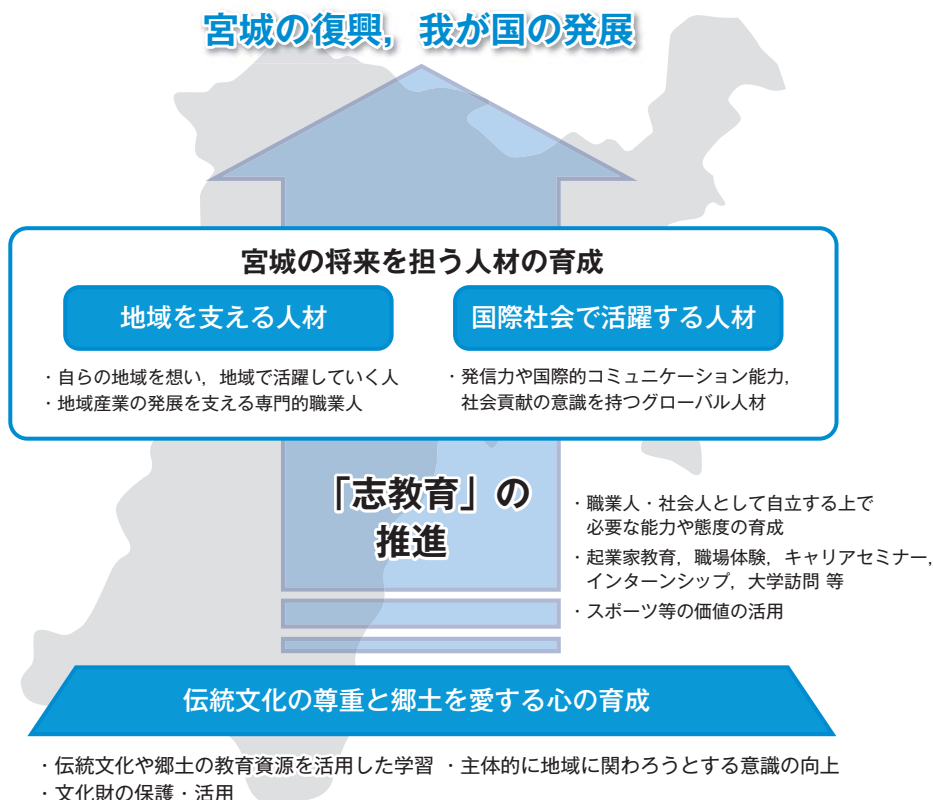
埋蔵文化財については、保存と開発のバランスに留意して、必要な調整を行います。

- 地域に残る貴重な文化財を、地域活性化のために効果的に活用するよう工夫していきます。

### (3) 宮城の将来を担う人づくり 重点的取組 8

- ふるさと宮城の復興を担う人づくりを視野に入れながら、学校と地域や企業などが連携・協働し、児童生徒一人一人が将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度を育てます。
- 未来を担う子供たちを育てていく中で、一人一人の個性に応じて、自らの地域を想い、地域で活躍していく人、あるいは世界に羽ばたく人を育成し、支えていきます。
- 起業家教育、職場体験やキャリアセミナー、インターンシップ、大学訪問など、職業や進路に関する啓発的な取組を推進します。
- 学校と地域産業との連携により、実践的で高度な専門知識・技術・技能の習得を図り、地域の産業界のニーズを踏まえ、地域産業の発展を支える専門的職業人を育成します。
- オリンピック・パラリンピックなどを題材としながら、国際的な視野に立ち、世界の平和や発展に貢献しようとする態度を育てる教育的活動を推進します。

#### 〈人材育成のイメージ〉



## 〈基本方向6〉

目 標 指 標	現況値	目標値	担当課室
「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合 (%) 小学6年生 中学3年生	76.0% 44.8% (H28年度)	78.0% 48.0% (H32年度)	義務教育課
「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合 (%) 小学6年生 中学3年生	35.4% 45.8% (H28年度)	40.0% 50.0% (H32年度)	義務教育課
ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合 (%)	92.4% (H27年度)	100% (H32年度)	高校教育課
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離 (ポイント)	1.1ポイント (H27年度)	1.5ポイント (H32年度)	高校教育課
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離 (ポイント)	1.3ポイント (H27年度)	0.5ポイント (H32年度)	高校教育課
県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合 (%)	81.9% (H28年度)	84.0% (H32年度)	高校教育課
職場体験に取り組む中学校の割合 (%)	97.8% (H27年度)	99.0% (H32年度)	義務教育課
公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率 (%)	66.7% (H27年度)	80.0% (H32年度)	高校教育課



みやぎ産業教育フェア



「高校生ものづくりコンテスト」宮城県大会



専門学校における実習

目標3：ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

## 基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成

### 方向性

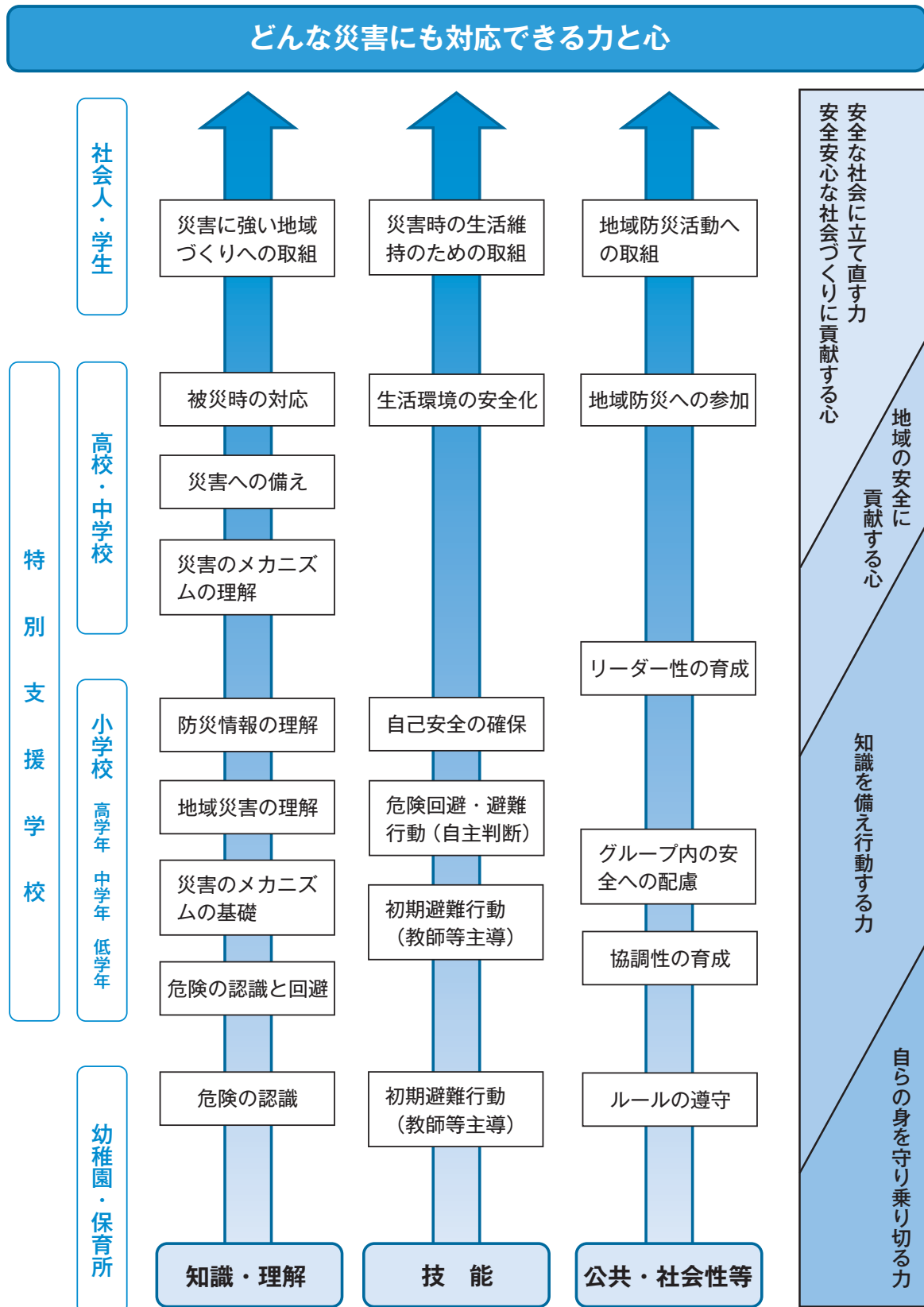
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も災害は必ず起きるという認識のもと、持続可能な社会づくりの視点に立ち、自然の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自助、共助、公助の心を育むため、防災教育の充実を図ります。
- 災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進します。

### (1) 系統的な防災教育の推進

#### 重点的取組9

- 様々な自然災害から自らの身を守り乗り切る力や、知識を備え行動する力などを育み、災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる人材を育成するため、防災教育副読本や震災遺構などを活用し、学校教育活動全体を通じて児童生徒の発達段階に応じた系統的な防災教育を推進します。
- 宮城県多賀城高等学校災害科学科において地域と連携した先進的な防災教育などの実践を行い、その成果を県全体で共有します。
- 地域合同防災訓練や地域講師による防災教室及び校内研修会などの実施を通して、小・中・高等学校及び特別支援学校と地域が連携した防災教育を推進します。
- 東日本大震災の経験を踏まえ、地域社会と一体となった防災意識の向上と防災文化の醸成を図るとともに、震災の教訓を後世に伝える人材を育成します。
- 震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の活用など、震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を次世代に継承する取組を推進します。

〈学校安全教育体系図（災害安全）〉



※ みやぎ学校安全基本指針（平成24年10月策定）から抜粋

## (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立

- 防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施、研修などを充実させ、災害発生時の対応を確認するなど地域との連携強化を図ります。
- 地域学校安全委員会<sup>\*28</sup>等の連絡会議において、学校と地域の連携した取組が円滑に実施できるように情報の共有を行い、学校を含めた地域の防災力の向上と地域社会の安全・安心の一層の充実を図ります。
- 地域住民の避難所等としての役割を果たす学校施設の防災機能の整備を推進していきます。
- 災害安全はもとより、交通安全、生活安全（防犯を含む）の三領域の総合的な学校安全教育を行うとともに、学校安全活動に関連する人的資源、教材学習の場などを、家庭や地域に積極的に求め、学校安全活動の活性化と充実を図ります。

## 〈基本方向7〉

目 標 指 標	現況値	目標値	担当課室
地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合（％）	49.3% (H27年度)	100% (H32年度)	スポーツ健康課
地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合（％）	70.0% (H27年度)	100% (H32年度)	スポーツ健康課

※ 28 「地域学校安全委員会」：

日頃から関係者が連携を深め、児童生徒の安全確保を円滑に行えるようにするため、学校と関係機関等が意見交換や調整を行う連絡会議。各学校や地域の状況に合わせて、学校教職員のほか、PTA、地域のボランティア、自治会、警察などの関係機関で構成される。



避難生活体験型「防災キャンプ」



防災キャンプ指導者研修会



「世界津波の日」高校生サミット



目標4：学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り，社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

## 基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

方  
向  
性

- 多様化，複雑化する教育課題に対応し，教育水準の向上を図るため，高度な教育的実践力のもとより，その基盤となる教育への情熱，子供たちに対する教育的愛情や深い理解，そして社会の変化に適応するための知識及び技能など，教員の資質能力の総合的な向上を図ります。
- 学校の抱える課題が多様化，複雑化し，学校に求められる役割が拡大する中で，外部人材の有効な活用などにより，教員が子供と向き合える時間を十分確保するとともに，教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。
- 子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ，多様なニーズに応じた学習機会を確保し，「学びのセーフティネット」の構築を図るとともに，被災児童生徒等の就学支援などを行います。
- 家庭や地域の信頼に応え，連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため，地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに，社会の変化に対応し，県立高校の改革を推進します。
- 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう，安全・安心な学校教育を確保するため，被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに，計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。
- 建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ，私学への支援を行います。

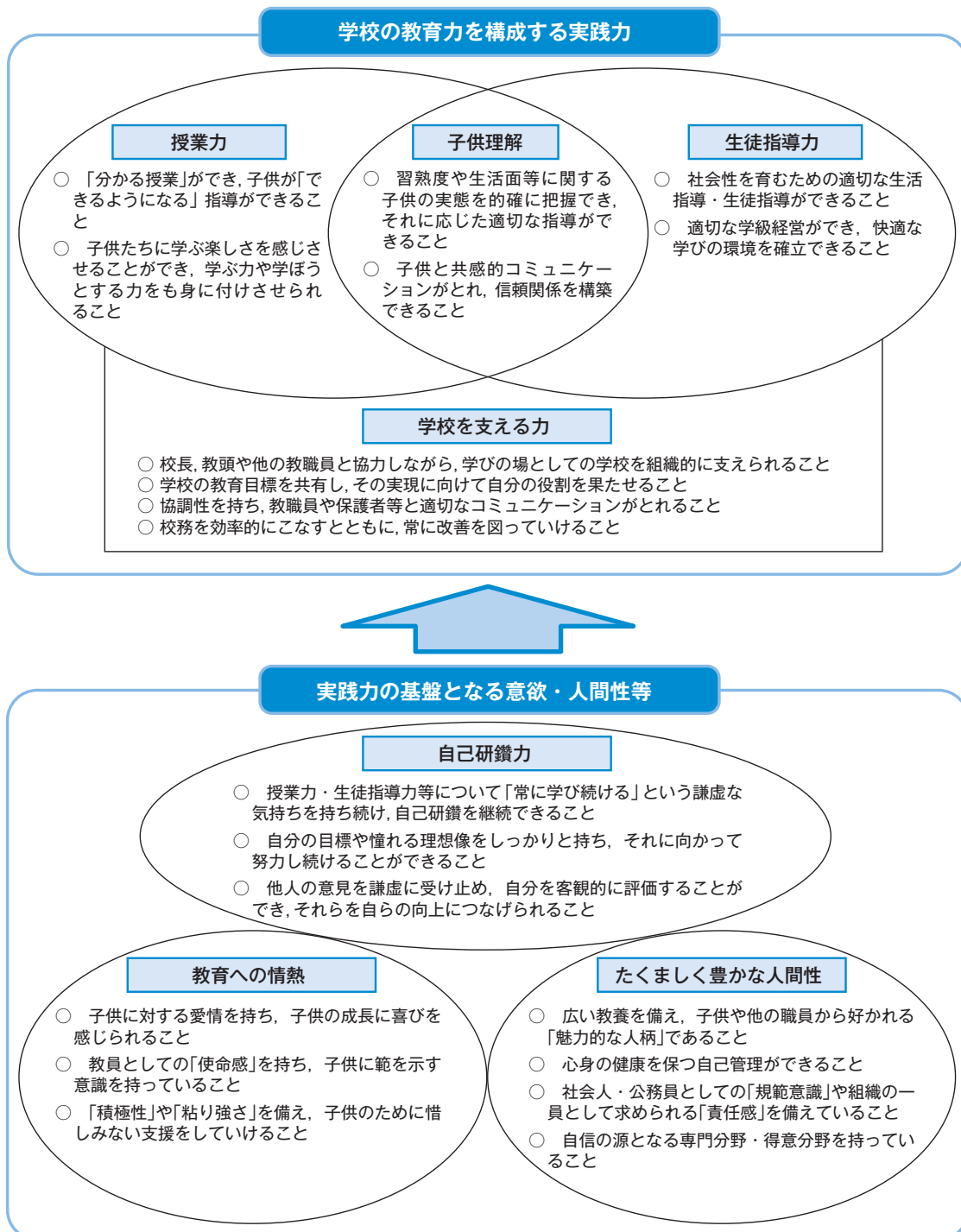
### (1) 教員の資質能力の総合的な向上

#### 重点的取組10

- 大学との連携による教員養成段階の充実とともに，教員としての適性を見極め，実践力や教育への情熱，たくましく豊かな人間性を持った優れた教員を確保するための教員採用選考の改善や，能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動の在り方の工夫・改善に取り組みます。
- 教員に求められる資質能力を高めていくため，若手教員から学校管理職まで，教職経験に応じて，学び続けるための体系的な教員研修の改善と充実を図り，教職に対する使命感や誇り，やりがいを持ち，本県教育を支える教員を育てていきます。

- OJT<sup>\*29</sup>の強化を図り、教員同士がともに支え合いながら日常的に学び合える校内研修の充実に取り組むとともに、校内指導体制を整備し、若手教員への知識・技能の伝承を図ります。
- 新たな人事評価制度を確立し、教職員一人一人の資質能力の向上と学校の教育活動の活性化を図るとともに、教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員を表彰し、意欲の向上を図ります。

〈宮城の教員に求められる資質・能力〉



## (2) 教職員を支える環境づくりの推進

- 教科指導や生徒指導など教員としての本来の職務に専念できるよう、学校業務の精選と見直しを行うとともに、専門スタッフや学び支援員による支援及び運動部活動における外部指導者の活用などを行い、教員が子供と向き合える時間を確保します。
- 学校事務の共同化や教務補助職員の配置、学校運営支援統合システムの利用促進などにより、校務の効率化・情報化を図り、教職員が仕事のしやすい環境づくりを進めます。
- 在校時間調査に基づいた長時間勤務の縮減に向けた取組、メンタルヘルス等に関する各種セミナーの開催や健康診断事業等による心身のケアを計画的に行い、教職員が健康で職務に専念できるよう、健康管理対策の充実を図ります。



教職経験に応じた体系的な教員研修



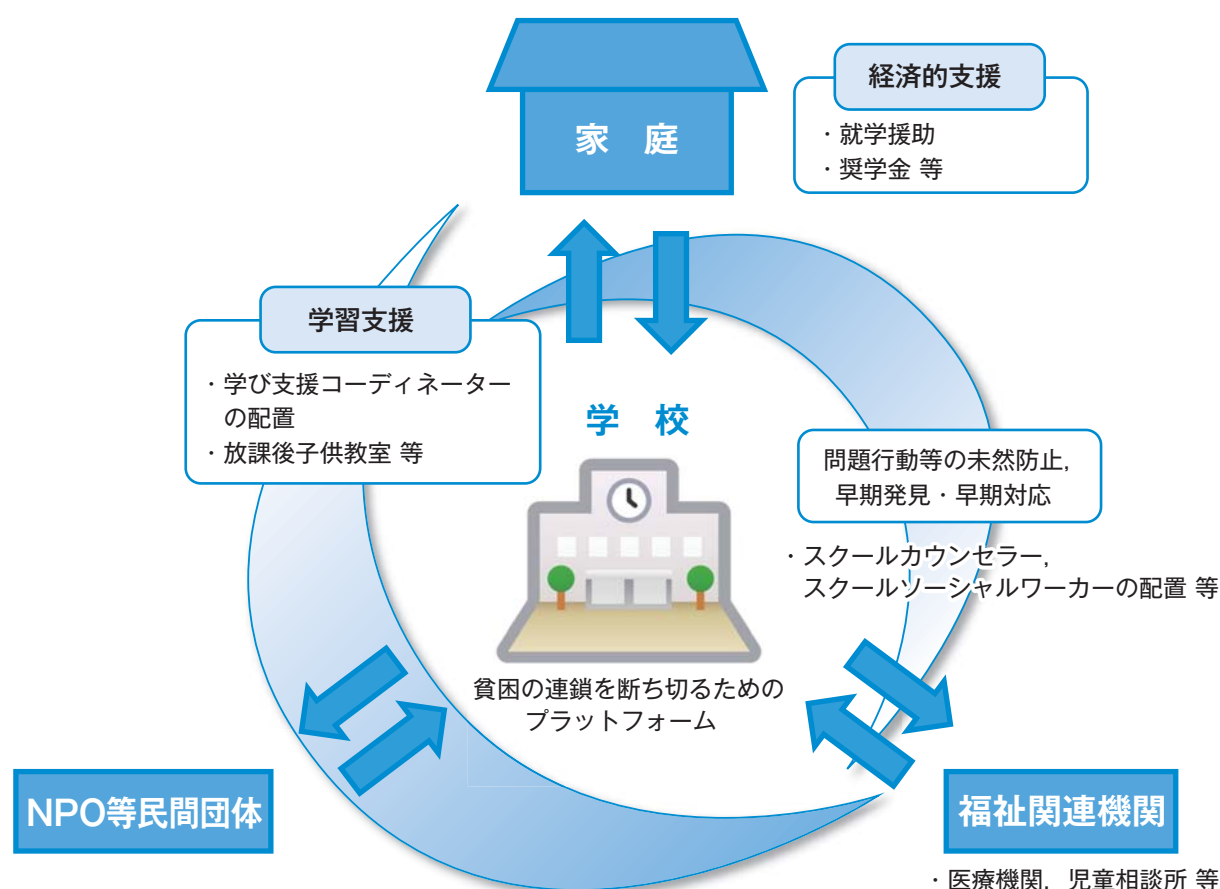
教職経験に応じた体系的な教員研修

## (3) 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実

重点的取組11

- 経済的理由による教育格差を改善するため、学校を貧困の連鎖を断ち切るためのプラットフォームとして位置付け、学校を窓口として福祉関連機関等との連携を図るなど、保健福祉部門と教育部門との緊密な連携のもとで、総合的な子供の貧困対策を推進します。
- 学び支援コーディネーターの配置など地域による学習支援や、高校中退者等に対する学び直しの機会を提供することなどにより、多様なニーズに応じた学習機会を確保します。
- 経済的理由により修学が困難な高校生に対し、奨学金制度等による支援を継続して行います。
- 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整備するため、奨学金の給付などの就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図ります。
- 子供の居場所づくりや学習支援の充実に向けて、市町村教育委員会やNPO等民間団体との連携強化を図ります。

## 〈学びのセーフティネットの構築〉

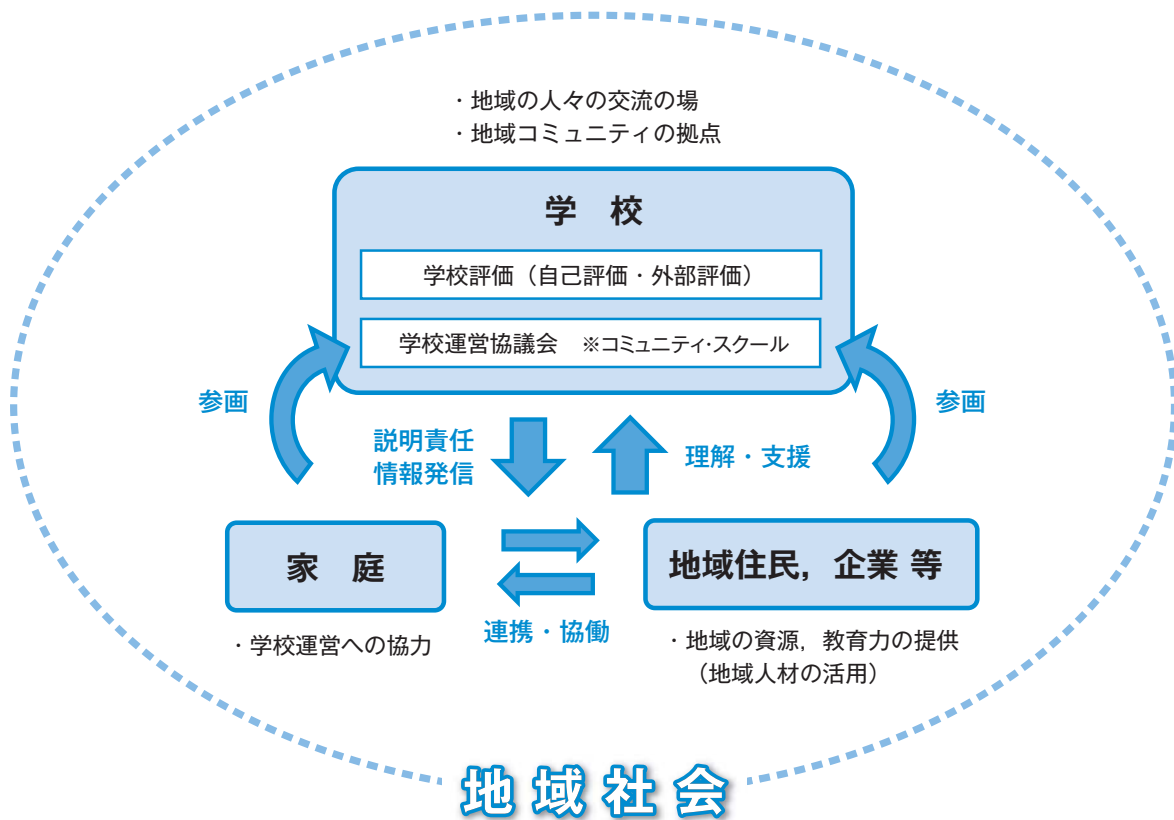


(4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進

重点的取組12

- 学校運営の組織的・継続的な改善を図るため、学校評価の充実に取り組むとともに、学校の教育目標や方針、教育計画の内容及び実施状況などを家庭や地域に積極的に発信し、適切に説明責任を果たしていきます。また、地域の人材の積極的な活用や、コミュニティ・スクール<sup>\*30</sup>の推進などにより、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。
- 地域の人材や社会資源の活用、社会教育施設との連携など、地域社会と結び付いた教育を展開し、「社会に開かれた教育課程<sup>\*31</sup>」を実践していきます。
- 各地域における高校の役割や期待など、地域の意見を聞きながら地域のニーズを踏まえた県立高校将来構想を策定し、学校の再編・統合や学科の改編などを含め、生徒数の減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを進めます。
- 多様な学びのニーズに応える定時制・通信制高校教育の充実に努めます。
- 県立高校において、より公正かつ教育効果の高い入学者選抜制度の検証、改善を進めます。

〈開かれた魅力ある学校づくり〉



#### (5) 学校施設・設備の整備充実

- 安全・安心な学校教育を確保するため、震災で被害を受けた学校施設の復旧・再建を進めます。
- 災害時の避難所等の役割を果たす学校施設について、天井・外壁等の非構造部材の耐震化を促進します。
- 安全性に加えてユニバーサルデザイン<sup>※32</sup>など教育にとって快適な空間づくりの視点も踏まえながら、経年により老朽化した既存の校舎、屋内運動場の改築や大規模改造など計画的な整備を推進します。
- 各学校の特色ある教育活動の充実に配慮するとともに、将来の県立学校の姿を考慮し、学校の再編・統合等を踏まえ、効率的かつ効果的な施設・設備の整備を推進します。

#### (6) 私学教育の振興

- 建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校に対し、運営費をはじめとした各種助成措置などにより支援を行います。
- 公立学校との教員の人事交流や、公立私立の枠を越えた研修や研究などに積極的に取り組みます。

## 〈基本方向8〉

目 標 指 標	現況値	目標値	担当課室
「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（％） 小学6年生 中学3年生	87.0% 80.3% (H28年度)	91.0% 84.0% (H32年度)	義務教育課
保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（％） 小学校 中学校	76.0% 54.0% (H28年度)	83.0% 60.0% (H32年度)	義務教育課
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合（％）	68.0% (H26年度)	90.0% (H32年度)	高校教育課
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合（％）	87.2% (H27年度)	100% (H32年度)	高校教育課

## ※ 29 「OJT」:

仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修のこと。オン・ザ・ジョブ・トレーニング (on-the-job training) の略。

## ※ 30 「コミュニティ・スクール」:

「学校運営協議会」を設置している学校のこと。学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域と共にある学校づくり」を進める仕組み。

## ※ 31 「社会に開かれた教育課程」:

社会の変化に開かれ、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めていく役割を持つ教育課程。

## ※ 32 「ユニバーサルデザイン」:

高齢であることや障害の有無などにかかわらず、全ての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。



学び支援員による学習支援



NPOによる学習支援



NPOによる学習支援



目標4：学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り，社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

## 基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

### 方向性

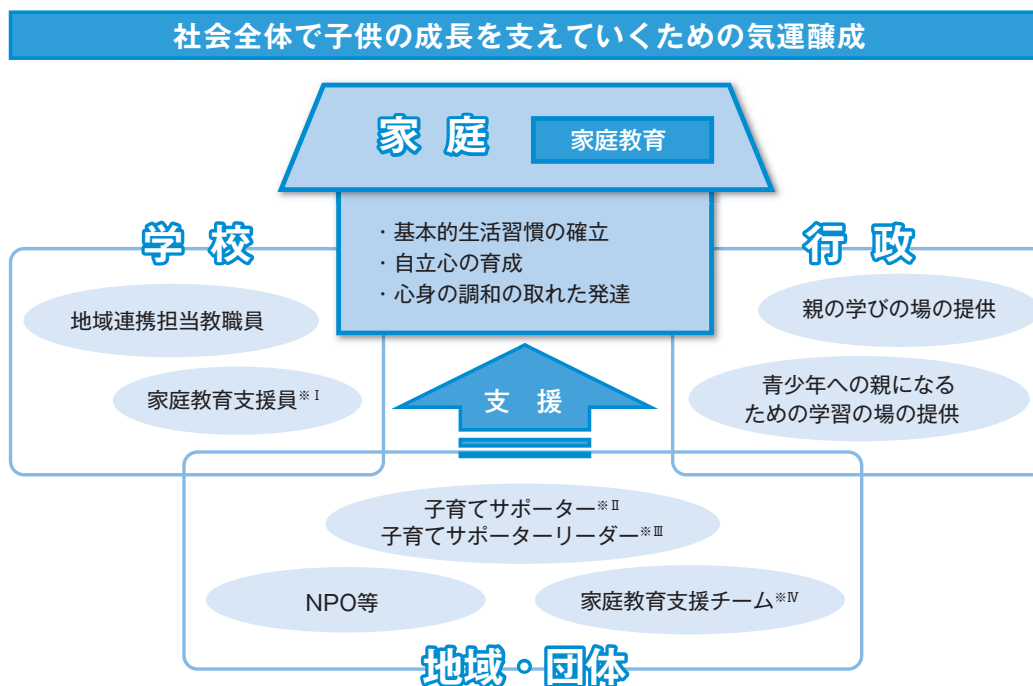
- 家庭は，子供たちの健やかな育ちの基盤であり，基本的な生活習慣や自立心を育み，心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものです。また，家庭教育は全ての教育の出発点であることから，家庭の自主性を尊重しつつ，家庭の教育力を支える環境づくりを進めます。
- 家庭・地域・学校の協働の取組を行政がしっかりと支える「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ，家庭・地域・学校が連携・協働して，安全で安心して子供を育てる環境づくりを進めます。
- これらの取組を進めるに当たっては，特に学校が持つ本来の役割を十分に果たせるよう，家庭・地域・学校が目的を共有しながら，より強い信頼関係のもとで，それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援します。

### (1) 家庭の教育力を支える環境づくり

#### 重点的取組13

- 宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」<sup>※33</sup>を活用した研修会の開催など保護者への「親の学びの場」の提供や，青少年への「親になるための学習の場」の提供などを通して，親としての「学び」と「育ち」を支援します。
- 家庭教育に関する情報提供や相談対応を専門的に行う家庭教育支援員や地域連携担当教職員を学校に配置するとともに，子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーなど地域人材の養成や地域人材を活用した家庭教育支援チームの組織化の支援などにより，家庭教育支援体制の充実を図ります。
- 行政や学校と地域のNPOをはじめとする様々な家庭教育支援団体との連携を促進し，地域で子供を育てるための環境づくりを進めます。
- 男女共同参画の視点も踏まえながら，仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス<sup>※34</sup>）がとれ，子供を生みたい，育てたいと思える社会を実現するため，子育て支援を進める県民運動を推進し，社会全体で子供の成長を支えていくための気運醸成を図ります。
- 学校，家庭，地域，団体や企業等が連携・協力し，ルルブル運動や，はやね・はやおき・あさごはん推奨運動など，子供の基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進します。

〈家庭教育支援のイメージ〉



名 称	内 容
※Ⅰ 家庭教育支援員	家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材【PTA経験者、元教員等】
※Ⅱ 子育てサポーター	家庭教育や子育て、しつけ等について気軽に相談に応じたり、アドバイスを行う人材
※Ⅲ 子育てサポーターリーダー	子育てサポーターの中心的役割を果たし、家庭教育講座等で学習内容を提供する人材
※Ⅳ 家庭教育支援チーム	子育てサポーターや子育て支援者、保健師、民生委員等の地域人材によって構成し、地域の課題に応じて組織的かつ柔軟に家庭教育支援活動を行う組織

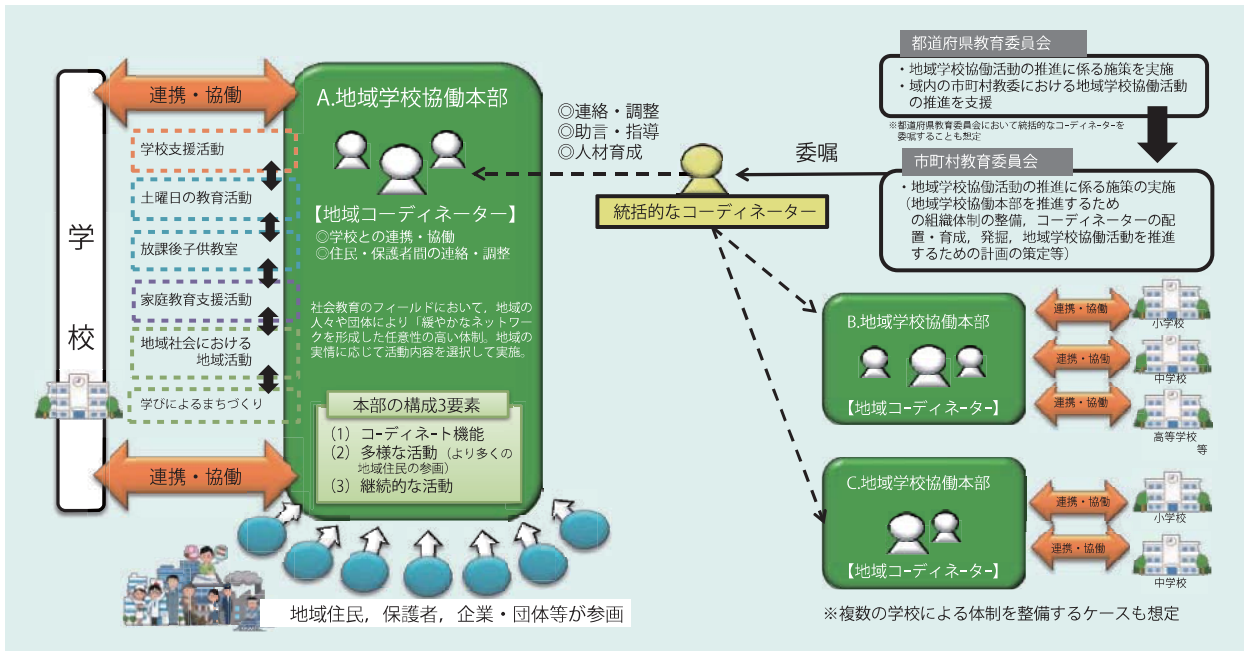
(2) 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進

**重点的取組14**

- 本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育む「地域学校協働活動」の推進と、活動を支える「地域学校協働本部<sup>※35</sup>」の組織化を進めます。
- 地域の人々と目標を共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域と共にある学校」(コミュニティ・スクール)を推進します。
- 地域に開かれた魅力ある学校づくりを進める上で、みやぎ教育応援団などを活用しながら、地域の人々や保護者の学校ボランティアなどへの参加を広げるとともに、PTA活動などを通じて教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進めます。

- 民間企業，地域活動団体，ボランティア団体などとの連携を強化するとともに，団体相互の緩やかなつながりを形成することができる交流の場（プラットフォーム）の設置を推進します。

〈地域学校協働活動を推進するための体制イメージ〉



※ 平成27年度文部科学白書（文部科学省）から抜粋

(3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり

- 防犯や交通安全について地域のボランティアなどと連携し，見守りを含めた地域ぐるみの学校安全体制の整備を進めます。
- 民間事業者等と連携し，児童生徒及び保護者への携帯電話やスマートフォンなどの利用に係るフィルタリング設定等の普及啓発や，発達段階に応じた情報モラル教育及び情報リテラシー教育<sup>\*36</sup>の実施などにより，情報機器の利便性と危険性についての理解促進を図ります。
- 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進めるとともに，活動プログラムの一体的な実施を促進することで，質の向上と機能の充実を図りながら，子供たちの放課後等における豊かな体験活動や地域住民との交流の場の拡充と安全・安心な居場所づくりを推進します。
- 家庭，地域，関係機関等が連携・協働し，地域全体で有害環境の浄化活動や児童虐待防止，道路，公園などの環境整備などを行い，犯罪の発生しにくい，安全で安心なまちづくりを推進します。

## 〈基本方向9〉

目 標 指 標	現況値	目標値	担当課室
朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）（％）	3.8% (H28年度)	3.0% (H32年度)	教育企画室
平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学6年生）（％）	55.2% (H28年度)	60.0% (H32年度)	教育企画室
平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学6年生）（％）	46.2% (H25年度)	60.0% (H32年度)	教育企画室
「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数（市町村）	17市町村 (H27年度)	35市町村 (H32年度)	生涯学習課
地域学校協働本部を設置する市町村数（市町村）	0市町村 (H27年度)	35市町村 (H32年度)	生涯学習課
「みやぎ教育応援団」の活用件数（件）	2,254件 (H27年度)	2,760件 (H32年度)	生涯学習課

## ※ 33 「宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしるべ』」:

（掲載 HP：<http://www.pref.miyagi.jp/site/katei/oyanomanabi-index.html>）

親育ちのための“参加型ワークショップ形式プログラム”。

<第1弾〔平成24年度作成版〕>

親としての心構えや親子のコミュニケーションについて、子育て中の親が「気付き」を得ることができるように工夫したプログラム。

対象：乳幼児期の子供や小学校低・中学年の子を持つ親

<第2弾〔平成25年度作成版〕>

自分自身を振り返ることをきっかけとして、親子が向き合って信頼関係を見つめ直し、子育てや自分への「気付き」を得ることができるように工夫したプログラム。

対象：思春期の子供を持つ親や将来親になる10代の子供

## ※ 34 「ワーク・ライフ・バランス」:

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。

## ※ 35 「地域学校協働本部」:

社会教育のフィールドにおいて、地域の人々や団体により「緩やかなネットワーク」を形成した任意性の高い体制。地域の実情に応じて活動内容を選択して実施。

## ※ 36 「情報リテラシー教育」:

情報や情報機器などを正しく使いこなすことができる能力を育成すること。



親になるための教育推進事業



協働教育プラットフォーム事業



放課後子供教室



目標5：生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

## 基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

### 方向性

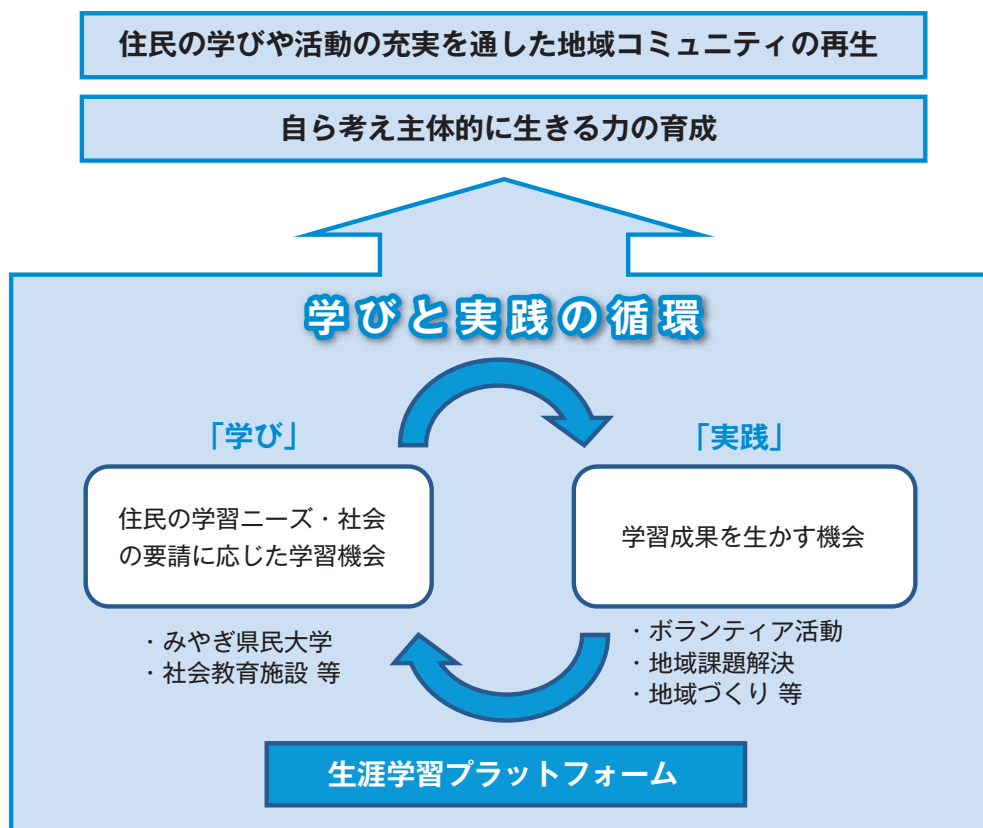
- 県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる生涯学習社会の実現を図ります。
- 文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育み、生涯を通じて豊かな生活が送れるような環境づくりに取り組むとともに、文化芸術による地域づくりを目指します。
- 生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

### (1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実

#### 重点的取組15

- みやぎ県民大学の実施をはじめ、行政と地域の教育機関、NPO、企業等が連携し、高度化・多様化する学習ニーズに応じた学習機会を提供することにより、県民誰もが、求める学びを見つけ生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを進めます。
- 学習の成果や習得した知識・技能を生かす機会の充実を図り、生涯学習活動やその成果が様々な形で生かされ、新たな学習や活動につながる「学びと実践の循環」の形成に取り組めます。
- 地域の人々、行政、大学等の教育機関、NPO、民間企業等、生涯学習や社会教育に携わる人たちが情報を共有したり、行動連携を具現化するなど、ゆるやかなネットワークを結び、それぞれの地域の学びを支える基盤となる「生涯学習プラットフォーム」を構築します。
- 地域の学び・活動の拠点である公民館等の社会教育施設が、地域住民の自発的な学習や交流、体験活動の場として、また、社会に開かれた教育の実践の場として、地域住民と共に課題解決に取り組んでいくことができるよう支援していきます。

〈生涯学習の目指す姿〉



(2) 多様な学びによる地域づくり

- 多様な学習成果の実践や活動への参画を通して互いに学び、それを地域に還元していくことで地域のネットワークを広げ、地域コミュニティの活性化につなげていきます。
- 地域の生涯学習の推進を支えるリーダーの育成に取り組みます。
- 文化・芸術とスポーツの双方の良さを理解するために、学校や地域における文化・芸術団体とスポーツ団体が共同して活動できる環境づくりを目指します。

(3) 文化芸術活動の推進

- 子供たちに優れた文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、文化芸術に関する体験学習の機会や発表、交流の場を充実させ、個性、感性及び創造性を育む環境づくりに取り組みます。
- 文化芸術活動の担い手の意欲や技術・技能の向上、担い手を支える文化芸術団体等への支援などにより、文化芸術活動を担う人材・団体を育成し、本県の文化芸術の振興を図ります。

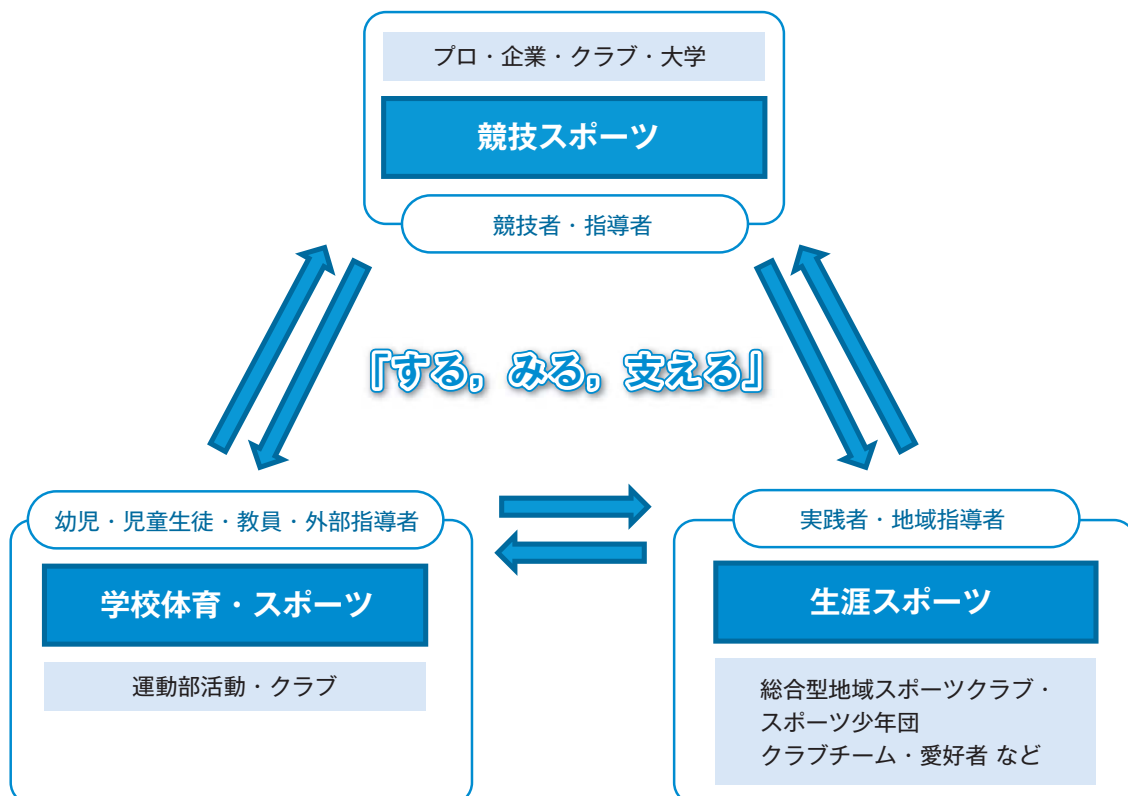
- 図書館、美術館、博物館など社会教育施設の充実及び活用を図り、文化芸術に触れる機会づくりに取り組みます。

#### (4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築

重点的取組16

- 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援や、学校体育施設の開放など、身近なスポーツ施設の充実によりスポーツ・レクリエーション活動への参加機会を拡充し、県民が主体となった地域のスポーツ環境を整備していきます。
- 運動やスポーツを行うほか、スポーツ観戦やスポーツボランティア活動への参加など、多様な関わり合いを通じた“スポーツを「する、みる、支える」活動”により、スポーツへの関心と意欲を高め、生涯にわたるスポーツへの取組を推進します。
- 中長期的な視点に立って本県のスポーツの振興を支えていくため、県有スポーツ施設の整備、スポーツに関する情報提供などの条件整備を進めます。
- 年齢や性別、障害の有無を問わず、県民誰もが参加できるアダプテッド・スポーツ<sup>※37</sup>の普及・強化を図ります。

#### 〈生涯スポーツ社会 –生涯にわたるスポーツ環境の整備–〉





## (5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

- 県民誰もが、プロスポーツや企業スポーツの観戦やボランティア活動、スポーツ教室への参加などを通して、トップレベルのスポーツに触れ、親しむことができるよう、プロスポーツや企業スポーツの更なる定着促進を図ります。
- 国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成に向けて、優れた素質を持つジュニアアスリートの発掘・育成を充実させるとともに、ジュニア期からの一貫した強化体制の構築を図り、選手育成強化や支援体制の整備を進めます。
- 表彰制度の拡充や活動費の補助のほか、キャリアを生かしたセカンドライフ支援など、トップアスリート・指導者に対する評価及び支援を行います。

## 〈基本方向10〉

目 標 指 標	現況値	目標値	担当課室
みやぎ県民大学講座における受講率（％）	66.8％ (H27年度)	80.0％ (H32年度)	生涯学習課
市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり） (人)	728人 (H27年度)	764人 (H32年度)	生涯学習課
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）（千人） 参加者数 うち出品者・出演者等の数	1,016千人 20.6千人 (H27年度)	1,080千人 24.8千人 (H32年度)	消費生活・文化課
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（％）	62.9％ (H27年度)	91.4％ (H32年度)	スポーツ健康課

## ※ 37 「アダプテッド・スポーツ」:

障害者や高齢者、子供あるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション全般を指す言葉。本来は一人一人の発達状況や身体条件に適応させたスポーツという意味。



みやぎ県民大学「学校等解放講座」



小学生による郷土芸能の発表



生涯スポーツ「グラウンドゴルフ」